

根室市ひとり親生活支援事業のご案内

根室市では次の要件を満たすひとり親家庭の方を対象に乳幼児の育児用品の給付券の交付を行います。

〈対象者となる方の要件〉

- ①根室市が発行する「児童扶養手当受給者証」を持っていること
 - ②現に満1歳から満3歳までの乳幼児を養育していること
- ※生活保護を受給している方は除きます。

〈給付内容〉

- ・購入できる品目
紙おむつ、おしりふき、又はこれらに準ずる品（おむつ用品関連）
※粉ミルクは対象となりません
- ・助成金額
乳幼児1人につき月4,000円まで

〈申請手続き〉

申請をご希望する方は ・印鑑 ・児童扶養手当受給者証 ・このお手紙 を持参のうえ、こども子育て課こども子育て担当（窓口18番）にご来庁ください。

◎給付券が利用できるお店（市内5店舗）

名称	住所	電話番号
ヤマモトファーマシー	梅ヶ枝町3丁目19番地	24-3871
ツルハドラッグ	宝町1丁目2番地1	29-2222
ヒシサンホーム	花咲町3丁目17番地	23-5190
阿部薬局	緑町2丁目9番地	23-2245
アベドラッグ西浜店	西浜町3丁目25番地	23-6000

○お問い合わせ

根室市役所市民福祉部こども子育て課
電話 23-6111（内 2180）